

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年2月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年1月27日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長野豊野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
長野市大字徳間字三反田733番の1地先から 長野市大字徳間字本堂原1068番地先まで	旧	7.3~20.0 m	0.3037 km
同 上	新	7.3~19.4	0.3037
		15.5~23.5	0.3700

道路管理課

長野県公安委員会告示第1号

平成21年長野県公安委員会告示第56号（長野県公安委員会が委託する安全運転管理者等講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成26年1月27日

長野県公安委員会委員長 山 浦 悦 子

第2第3号のイ中「^(ニ)禁錮」を「禁錮」に改め、同号のオ中「(第5号)」を「(第7号)」に改め、「、第117条の4第2号若しくは第3号」を削り、同号のカ中「覚せい剤」を「覚醒剤」に改める。

交通企画課

長野県公安委員会告示第2号

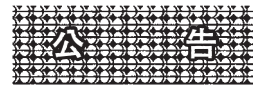
平成23年長野県公安委員会告示第21号（長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成26年1月27日

長野県公安委員会委員長 山 浦 悦 子

第2第3号のオ中「(第5号)」を「(第7号)」に改め、「、第117条の4第2号若しくは第3号」を削る。

東北信運転免許課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月27日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県PS・ふくしネットセンター やさしなの
- 3 代表者の氏名
原 田 美 登
- 4 主たる事務所の所在地
長野市篠ノ井会351番地35
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県民に対し、少子高齢化の進行や経済的格差の増大によって、社会の歪みの中で困っている生活困窮者・就労困難者を支援する事業を行い、都市と農村の均衡のとれた経済振興と地域における助け合いの推進による社会福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品及び数量
普通乗用車2台
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成26年4月1日から平成33年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。
- 3 その他
 - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7043 (直通)

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日(火)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西源梓川店

松本市梓川倭143-2ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エヌ・ディー・エイ

松本市横田1-2-12

- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前10時	午後8時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前8時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後8時30分	午前7時から午後10時30分

- 4 変更する年月日

平成26年1月31日

- 5 届出年月日

平成26年1月10日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成26年1月27日から平成26年5月27日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)の規定に基づく行政処分について、同法第76条第2項及び行政手続法(平成5年法律第88号)第13条第1項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 聴聞の件名

高圧ガス保安法第30条の規定による不利益処分に係る聴聞

- 2 被聴聞者

小林和彦

- 3 日時

平成26年1月30日(木) 午後1時30分

- 4 場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁 西庁舎1階入札室

ものづくり振興課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部守一

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
松本市	地籍簿及び地籍図	平成23年から平成24年まで	松本市中川の一部	平成26年1月27日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

発電余剰電力の売却

(1) 入札の対象

奈良井ダム管理用発電の発電余剰電力

(2) 予定売却電力量

契約期間内の全量(約10,000,000kWh)

(3) 売却する電力の特質

入札説明書によります。

(4) 契約期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで(電力の供給開始は、平成26年4月1日からとします。)

(5) 履行場所

塩尻市大字奈良井字表塩水2782番の4

(6) 入札方法

予定売却電力量に対する1kWh当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部河川課

電話 026(235)7308

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年2月18日(火) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月13日(木)正午までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

発電余剰電力の売却

(1) 入札の対象

松川ダム管理用発電の発電余剰電力

(2) 予定売却電力量

契約期間内の全量(約10,000,000kWh)

(3) 売却する電力の特質

入札説明書によります。

(4) 契約期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで(電力の供給開始は、平成26年4月1日からとします。)

(5) 履行場所

飯田市上飯田8181番の27

(6) 入札方法

予定売却電力量に対する1kWh当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部河川課
電話 026(235)7308

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年2月18日(火) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月13日(木)正午までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格以上で最高の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

発電余剰電力の売却

- (1) 入札の対象
豊丘ダム管理用発電の発電余剰電力
- (2) 予定売却電力量
入札説明書によります。
- (3) 売却する電力の特質
入札説明書によります。
- (4) 契約期間
契約締結の日から平成28年3月31日まで(電力の供給開始は、平成26年4月1日からとし、そのうち平成26年4月1日から平成26年12月31日までの期間は、固定価格買取制度の適用期間となります。)
- (5) 履行場所
須坂市大字豊丘字乳山3321番の14
- (6) 入札方法
入札金額は、固定価格買取制度の適用期間とその期間以外の期間ごとに予定売却電力量に対する1kWh当たりの単価を記載してください。
落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した総額により行いますので、入札金額と併せて総額を記載してください。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県建設部河川課
 電話 026 (235) 7308

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成26年2月18日(火) 午前11時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月13日(木)正午までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
 予定価格以上で最高の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

平成26年1月15日、長野県善光寺平土地改良区の土地改良事業(維持管理計画書)計画の変更を認可しました。

平成26年1月27日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県福祉大学校長 古厩昭彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
 情報処理教室教育システム(実習用サーバ1台、パーソナルコンピュータ28台及び周辺機器一式)
- (2) 物品の特質
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
 諏訪市清水2丁目2-15
 長野県福祉大学校
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 入札に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。
- 3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書は、次の場所で交付します。

諏訪市清水2丁目2-15

長野県福祉大学校

電話 0266(52)1459

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/fukushidai/nyusatu.html>)

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年2月5日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

地域福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月27日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

大塚淳一郎

1 入札に付する事項

- (1) 売払いに付する財産の名称、予定数量及び引渡し場所

名称	予定数量	引渡し場所
配電盤	22,170 kg	長野県千曲川流域下水道下流処理区終末処理場(クリーンピア千曲)
鉄屑 ^{くず}	9,838 kg	
ステンレス系スクラップ(解体ステン)	29,000 kg	
アルミ系スクラップ(アルミサッシ)	958 kg	
廃被覆銅線(施設内から搬出作業を要するもの)	5,000 kg	
廃被覆銅線(上記のものを除く。)	217 kg	長野市大字赤沼字甲高2455
配電盤	520 kg	
鉄屑	817 kg	
アルミ系スクラップ(アルミサッシ)	103 kg	
廃被覆銅線	14 kg	

(2) 引受期間

契約締結の日から30日間とします。

(3) 入札方法

1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じて得た価格の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされた者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 県税を滞納していない者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 入札参加申込書を4の(2)の期間までに提出し、その内容について長野県千曲川流域下水道建設事務所長の確認通知を受けた者であること。
- (7) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 古物営業法(昭和24年法律第108号)第2条第3項に規定する古物商

イ 金属くず商及び金属くず行商に関する条例(昭和32年長野

県条例第37号)第2条第2項に規定する金属くず商

- (8) 売払いに付する廃被覆銅線の被覆を剥離できる装置又は廃被覆銅線を破碎する装置を有する者であること。

- 3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11 (郵便番号 380-0917)
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
電話 026(224)3652(直通)

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/seikatsuhaisui/kensei/nyusatsu/kokyokoji/bukyoku/gesuido.html>

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所(郵送による場合も含む。)

ア 受付期間

平成26年1月27日(月)から平成26年2月6日(木)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

上記3の場所

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年2月13日(木) 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格を超えた入札であって、最高の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。ただし、最高価格の入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

(9) 契約書の作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課